

令和元年度第2回千葉県図書館協議会議事録（要録）

1 日 時 令和元年11月27日（水）
午後2時から午後4時まで

2 場 所 千葉県文化会館 第3会議室

3 出席者 (委 員) 大久保 一 塚田 高一郎
小泉 卓史 坂口 園子
小野 日実子 矢口 盛明
名嘉 圭子 佐藤 宗子
竹内 比呂也 高石 卓

中央図書館長 榎本 隆二
西部図書館長 高橋 正名
東部図書館長 鎌形 佐知夫
他9名

(生涯学習課) 小泉 憲治 (社会教育振興室班長)
大森 明香 (社会教育振興室主査)

4 議 事

- (1) 「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）」に伴う「子どもの読書活動推進センター」の活動について
- (2) 「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」案について（報告）

会議開会宣言の後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

また、議事の開始前に事務局から、台風等による県立図書館の被災状況等について報告があった。

<会議録>

- 事務局 議事に入る前にご報告申し上げます。
- 本日の会議は、委員定数10名に対し10名の委員の出席をいただいております。出席者が半数以上に達しておりますので、図書館協議会会議運営規則第6条の規定により、本会議が成立していることをご報告させていただきます。
- 議長 それでは、「議事」に入らせていただきます。本日は、議事が2件となっております。
- 初めに(1)「千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)」に伴う「子どもの読書活動推進センター」の活動について、事務局から説明願います。
- 事務局 <事務局説明>
- 議長 ただ今の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
- 事務局 <補足説明>
- 西部図書館では、推進計画の「キ 学校図書館との連携協力と支援」中の「特別支援学校の訪問支援」の事業で、訪問おはなし会のほかに高等部の生徒を対象とした図書館の使い方の授業を行っています。これは千葉県の第2次特別支援教育推進基本計画を踏まえ、障害のある生徒が図書館の利用を通じて卒業後の生活が豊かになるよう、また、国の施策でもある障害者の生涯学習の支援・推進につながる事業として始めたものです。昨年度は1校、今年度は2校で実施しました。生徒の特性・発達段階により授業のプログラムも様々で、現場の先生とも相談しながらいくつかのモデルプランを作りたいと考えています。
- こうした取り組みは全国的にも珍しく、先日文科省で開催された視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会の資料でも紹介されました。
- 私どもの将来的な目標としては、それぞれの学校・地域のボランティア、市町村の図書館でも実施できるようなプログラムを開発して、普及できればと考えています。
- 議長 きっかけはどちらからだったのでしょうか。
- 事務局 おはなし会は従前から実施していましたが、その際行ったアンケートの中に使
い方の授業を希望するものがありました。
- 委員 説明いただいた諸活動は、高校でも大変助けられています。
- 千高教研学校図書館部会でも毎年説明をいただいております、また、読み聞かせについても非常に興味・関心のあるところですよ。
- 第三次の基本理念に「子どもと本をつなぐ・子どもの本でつなぐ」とありましたが、高校では「子どもの本で地域とつながる」ということが可能になっていま
す。

本校でも八千代市立図書館で読み聞かせの講座を受けており、子どもたちがど
んどん地域に出ていき、子どもたちの将来像に結び付く、地域連携にも結び付く
というように、本を中心とした行動で実効を上げていただいております、大変感謝し
ています。

議 長 ほかに何かありますか。

委 員 うちの学校にも読み聞かせに来ていただいております、子どもたちが大変楽しみに
しています。今は読み聞かせをしてもらっていますが、高等部で進路を「就労」
としている子などは、読み聞かせをしてあげる経験をしてもいいのではないかと
思いました。

「イ 読み聞かせの普及」に「高校読み聞かせ講座への講師派遣」とありますが
が、特別支援学校へも講師を派遣していただき、これまでやってもらうことばか
りの子どもたちに、今度は自分がやってあげるという立場を経験させてほしいと
思います。

議 長 学校と連携をとって、なるべく希望をかなえられるようにしたらよいでしょ
う。

委 員 こういったことをやっていく中で、「千葉県子どもの読書活動推進計画」第四
次に向けて、新たにこういう点が問題として見えたなということがあれば、教え
てください。

事務局 特別支援学校への訪問や読書活動支援については、県立3館で各エリアを担当
することで全域を対象にする体制づくり、成果を挙げられたかと思いますが、一
方、学校司書を対象とした研修といったところではまだ若干弱いと感じていま
す。今後、研修内容の検討や市町村教育委員会を通じた開催など検討していきた
いと思います。

議 長 ほかにいかがでしょうか。ないようでしたら、次に進みます。

(2) 「千葉県子どもの読書活動推進計画(第四次)」案について、生涯学習課
から報告願います。

生涯学習課 <生涯学習課報告>

議 長 来年3月に完成するということですか。

生涯学習課 来年2月の教育委員会会議で可決されて、決定するということになります。

議 長 ただ今の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

委 員 教員免許更新講習を行った際、参加した教員の方から「僕はずっと読書が苦手
だった。今も苦手なのだが、どうやって子どもたちに読書を勧めたらよいのか」
と聞かれました。こうした声は複数の参加者から出ていました。

読書がなぜ今求められているのか。子どものときだけでなく大人になっても必要だということを教員に対してもアプローチしていく必要があるのではないでしょうか。

一方、読まなきゃいけないといった数値目標だけを追う教員になってしまわないように、教育委員会全体で考えてほしいと思います。

もう一つ、今年出版された児童文学である、梨屋アリエ作『きみの存在を意識する』は、話題作・問題作でしたが、特別支援教育でなく普通教育の中学校で文字を読むのが苦手、漢字を書くのが苦手といった子どもたちを改めてクローズアップしています。

単に飽きてしまう、興味がないというのではなく、読むことに問題がある、書くことに問題がある等で困っている子がいる。教員もうすうす気が付いているがどうしていいかわからない。読書を進めていく上で、何が問題で進まないのか、そこで見えてくる躓きとか困ったことを拾い上げていく、見えやすくするといったこともできたらいいのではないのでしょうか。

議長 目標だけでなく、課題の側からも見るということでしょうか。この件について生涯学習課ではどう考えますか。

生涯学習課 新採向けの『さわやか先生』といった冊子に「自分が読まないのに子どもに勧められませんよ」といったことを書いて働きかけをしています。

委員 今年も学校でも台風の影響を受け、未だに元の状態に戻っていません。県内の学校が多かれ少なかれそのような状態ではないのでしょうか。

そんな中、県の読書感想文コンクールでは、大変良い作品がたくさんあった。その理由はなんなのかと考えたところ、教員が（復旧に忙しく）手直しできなかったことにあるのではないかと。子どもというのはこんなことを考えるのかと、すごく伝わってきました。

29ページに「人のいる学校図書館」の推進、人的体制の整備ということで、「司書教諭の配置」とありますが、私は、配置も大切ですがその質も大事ではないかと思っています。その人たちがどういった役割を果たしていくか、どう生徒に還元していくか、数合わせだけでなく質の向上・育成も進めていただきたいと思います。

議長 「司書教諭の配置」と「学校司書の配置」とありますが、それぞれどういう役割があるのでしょうか。以前、袖ヶ浦市では資格のある人を読書指導員という名称で小中学校に配置していましたが、ここでいう司書教諭は、図書室に常にいる人なのですか。

生涯学習課 司書教諭は資格を持った教員のことです。授業も持っているため、専任で置いている学校はまずありません。市川市、浦安市、袖ヶ浦市は学校司書を市の財政で配置しており、これは専任です。

議長 専任で置いている市町村はどのくらいあるのですか。

生涯学習課 数字を持ち合わせていませんが、小学校については配置の日数が増えているので、そういった点では進んできています。

議長 ほかに何かございませんか。

委員 大変立派にまとめていただいているというのが全体の印象ですが、気になっていることが2点ほどあります。

一つ目には、最近言われている「読書の多様性」といった視点があるかということです。国語の先生が司書教諭だから、図書館の活用を国語と結びつけてしまうだけでなく、読書の能力を理系でも文系でもという感覚でやっていく必要があります。ちゃんと文章が読めるということは、論理的に理解できるということと密接に関わってきますから、数学的能力と決して無縁ではありません。

もう一点は、町村の子ども読書推進計画の策定率の低さをどう扱っていくかということです。第四次では、第三次の目標よりも更に高く設定されています。34ページを見ると「必要な助言を行い、市町村推進計画の策定を支援します」とありますが、具体的に県としてはここまで踏み込みますといったことがないと、目標達成は少し厳しいかなと感じます。

生涯学習課 策定されていない町村では図書館がなかったり、あっても公民館の図書室しかなかったりと、担当する職員も仕事を兼ねながらやっていることから、国並み県並みの計画を策定するというのはかなりハードルが高いのが現状です。県では「こういう形のものでまとめてみてはどうか」という提案をするとともに、千葉県は実態にかなり差があるため、それぞれに合った形でやっていただくことになると思います。

委員 16ページの「ブックスタート・セカンドブック事業への参加」について、これは国が推進しているのを受けて取り組まれるのでしょうか。

生涯学習課 国の動きを受けてということではありません。今回「セカンドブック」を考えるに当たって、幼児期に実際に本を配布する市町村もあれば、読み聞かせを行っているところもあり、国の統計でもこの時期に身につけなかったことが、高校での読書離れにつながっていくとの見方もあるので、この時期に手厚く関わっていただきたいということでこのような設定をさせていただきました。

委員 ブックスタートとして、乳児検診の時に絵本を配っている市町村は大変多いと思います。この指標が100%なので達成ということですが、こうした事業を継

続させる場合、市町村では予算措置に対する努力もしているはずですが、ブックスタートはNPOのおかげで絵本の調達のしやすさというのがあったのですが、セカンドブックに関しては、行っている市町村はおそらく10%以下と思います。家庭の方が参加したくても市町村がしなければ参加もできないわけで、ブックスタートの成果を踏まえて、もう少し考察を深めていただけたらと思います。

生涯学習課 絵本の配布だけでなく、読み聞かせなど段階に応じた計画を考えています。県としては、「図書館司書が選んだ『子どもに読んでほしい本100選』」リーフレットの作成ですとか、段階を踏みながらのアプローチですとか、広がってほしいという気持ちでセカンドブックという言葉を使っています。

議長 ブックスタートというのは、各市町村が本を買ってあげているのでしょうか。

委員 多くの場合、乳幼児検診に来た親子に本をプレゼントしています。その際には、ボランティアを含め図書館の職員が読み聞かせを行ったり、わらべ歌を歌ったりするほか、図書館の利用の仕方も紹介しています。

議長 では、ほとんどの市町村で行っているが、自治体の差が出てくるということでしょうか。

委員 ブックスタートを受けてのセカンドスタートですので、NPOは赤ちゃん絵本の確保については非常に大きな力を持っていますが、3～5歳の本は持っていないので、直接調達となります。1冊900円はするので、非常に大きな予算を動かすこととなります。県の推進計画をもとに実施していくことになるので、役割分担をはっきりさせていただきたいと思います。また、県の方針として出すからには、効用や成果といったこともある程度踏み込んでいただきたいと思います。

議長 では、そういう要望があるということを受け止めておいてください。

委員 図書館における重要性について教員は認識していますが、何より司書の方に勉強していただいています。まずは教員が学校図書館を利用しないことには、子どもたちに何をかいわんやということがありますから、読書だけでなくデータ処理ですとか教員に対する働きかけを展開していかなければならない。そうになると、司書教諭や学校図書館に携わる人間が重要になってきます。学習指導課と連携を深めていくことは学習指導要領の展開上からも是非やっていただきたいことですが、もう一つ教職員課に声をかけていただければと思います。実力のある実習助手さんが学校図書に関われないという現実があります。本県では非常にやる気のある司書の方がたくさんいまして、学校図書館部会の司書の会では、自主的に研修会を展開しています。本を読ませるだけでなくデータの扱い等、特に高校の図書館は求められており、教員一人が担っていくとすると読書経験が少なくできな

い。そこを司書がカバーしてくれています。そういったところで課題が出てきてしまいますので、学習指導課だけでなく教職員課にもお願いしたいと思います。

議 長 高校の図書室は、機能しているところ、そうでないところ様々でしょうからね。

委 員 地元の高校の学校司書の方にはとてもすばらしい方がいて、交流させていただいていますが、やはり実習助手という立場です。小中学校の学校司書の方々も週2～3日で、雑用をこなしていると半日経ってしまい、なかなか十分な時間が確保できないと悩みながらも、休みの日になると図書館に来て調べ物をしているという熱心さです。生徒のために様々な取組をして、成果を上げられているので、推進計画の中で評価してほしいと思います。教員ではないので立場がちょっと弱く、発言しにくいなどと気にされている学校司書の方がいます。なので、成果を上げている学校司書の方々の働きで学校図書館が活性化していることを載せていただいて、より一層後押しをしていただければと思います。

議 長 公民館図書室も使われているのでしょうか。

委 員 本市の場合は公立の図書館がありますので、公民館の中に図書室はありません。ただ、子どもの読解力が落ちているという話は聞いており、どうしたら子どもたちに読書を勧められるかということで、公民館で夏休みに子ども向けの講座を企画する際、読書感想文の手伝いをしたらどうかと考えましたが、どうしたらよいか全く分かりませんでした。

先程、ブックスタートとかセカンドブック、家読ということもありましたが、親が読まないのに子どもに読ませるといのはどうなのでしょう。親が読書の楽しさを見せることをしなければ、子どもは本を読まないのではないのでしょうか。

よくマンガは読書ではないと言われますが、最近はマンガでも内容が良いものがあって、結構世の中でも話題になっています。そういうことからでも活字に触れていって、それから活字だけの世界に入っていくというのもあっていいのではないのでしょうか。

議 長 活字に慣れるといった意味では、何でもいいような気もしますね。

委 員 マンガであっても難しく読めないようなものもあります。マンガについてのリテラシーがないと読めないのです。「読み聞かせ」として受け身で聞くのは好きだ、いわゆるコミュニケーションとして一緒に楽しむのは好きだけど、自ら積極的に文字媒体に向かっていくリテラシーをどう身に付けるかが難しい問題です。高学年まで読み聞かせをという読書運動もありますが、抽象的な内容を自分で読み取るリテラシーとは違うのです。

委員

P T Aの活動でも環境学習を学校で行っているところがあります。地元の図書館から本を持ってきて、捕まえた魚が載っているか調べる。こうしたことでも本へのアプローチができます。同様に、地域の歴史とか地理、産物に関しても企画できるでしょう。

私は鋸南町に住んでいますが、館山市から来ている先生は鋸南町については知らなくて、大字を知らないと生徒の家にたどり着けないということがあります。また、鋸南町はもともと勝山村と保田村が分かれていたことなど町史を調べないと分かりませんが、多忙な先生にはそうした時間がないので、そうしたとき、生徒と一緒に学習してみるというのはどうでしょう。図書館で本だけでなく、その土地の昔からの地図や人口推移などの資料も揃えていただければ、学校での学習に使えます。面白い話を大人ができなければ子どもには伝わらないと思うので、きっかけ作りが大事かと思います。

議長

いろいろな意見が出ましたので、生涯学習課の方でも参考にしてください。

ほかに何かありますか。無いようでしたら、その他、残りの資料の説明をしてもらえますか。

生涯学習課

<「新千葉県立図書館等複合施設」の整備について報告>

議長

ただ今の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。事務局より何か補足説明等あればお願いします。

事務局

<各館から館報等の説明>

議長

以上で、本日用意されている議事は終了しました。議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。